

平成30年度

運営方針・事業計画

社会福祉法人 真光会
三和荘・出水・三和苑

平成30年度 社会福祉法人真光会 運営方針

I はじめに一真光会の目標

(1) 真光会の使命（ミッション）

創設者が「教育」を通して社会に働きかけてきた精神を高齢者福祉に活かし、高齢者の人生と高齢者を取り巻く人的・物的な環境とをよりよい状態にしていくことによって、

- ① 高齢者の生きる力を支え（自立支援）
- ② 高齢者の生きる誇りを守り（個性や尊厳の保持）
- ③ 高齢者と生きる喜びを共にし（人間信頼）、

もって地域社会の福祉に貢献する。

(2) 真光会の基本理念—「三つの和」

- ① 利用者との和（サービスの品質の確保）
- ② 地域との和（地域との連携）
- ③ 職員の和（職員の協働）

(3) サービスの基本方針

- ① お年寄りの一人ひとりを大切にします。（基本姿勢）
- ② お年寄りに心優しく接します。（ケアのあり方）
- ③ お年寄りに充実した楽しい生活を提供します。（サービスの目標・内容）

II 真光会経営方針

私どもは上記本法人の目標を踏まえながら、次の各項の方針のもとに地域福祉事業を展開しております。

- 1 「公共性」「非営利性」「安定性（継続性）」といわれる社会福祉法人の責務を全うする。
- 2 ご利用者の「安全である」「知らされる」「選択できる」「意見が反映される」という権利を大切に守り、サービス面では「自立支援」「尊厳重視」「個別対応」という介護福祉の目標を実現する。
- 3 科学的な介護を実践し、認知症への理解と適切な対応を行なう。
- 4 医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的有機的連携による地域包括ケアの実現に努める。
- 5 地域との連携や地域貢献を進め、制度の谷間に苦しむ人の支援など、地域公益的事業の展開にも努力する。

ご利用者のケアの基本は自立支援です。入所、通所（在宅）ともにご利用者の持てる力を十分に出せるような自立支援型の支援、介護計画が必要です。これまで水分摂取により状態の安定が図られたり、日中の活動量を増やすことで自然な排泄へつながることを学び、実践してきました。それらのことを、ご利用者の状況に合わせながら継続、進化させていきたいと思っております。科学的根拠に基づいた重度化予防、ユマニチュードやパーソン・センタード・ケアを取り入れた認知症ケアで介護の質の向上を図ります。

ご利用者の拘縮は介護者の「抱え上げ介護」によることが原因の一つと言われます。介護者やご利用者の身体の負担軽減のため、福祉用具や機器の最大活用で「抱え上げない介護」を推進します。

福祉の職場は人手不足が深刻です。働く仲間がいて成り立つ仕事ですので、働きやすい環境を

つくり、求職者の多い施設を目指したいと思います。そのためには職員間のコミュニケーションが図れて意見を出しやすいチームワークが必要ではないかと考えます。共通の目標を持って、チームメンバーを信頼し問題解決を図る、そのプロセスがチーム力を高め、それぞれの専門性の向上にも繋がるのではないのでしょうか。キャリアパスにより、なりたい自分へのイメージをもって一人ひとりが生き生きと働ける職場環境を作っていきます。

平成30年は地域包括ケアシステムを具体的にしていく年です。施設の機能が地域社会に役立つ情報の発信源となるようにします。高齢者の健康寿命の延伸も求められていることで、地域のサロン等に出向いて地域住民と顔を合わせ、健康づくりに役立つ情報の発信ができるようにします。地域の方々との輪を広げ、人の集まる施設づくりを行いながら、住民のボランティア活動へのきっかけ作りができるように、積極的な働きかけを行っていきます。

更に、今後20年後、30年後の要介護高齢者数の変化や国や社会の動向の予測をもとに、地域福祉に貢献する法人・施設としては、施設整備を含めた中長期的計画を固めて、それに基づいた努力をしてまいります。

III 具体的努力目標

- ① 前向きなチームワークづくり
- ② 抱え上げない介護の推進で腰痛を防ぐ
- ③ 地域活動を活発に行う

IV 職員の就業モットー

- ① ご利用者に、職員に気持ちのよい挨拶を
- ② マイナス言葉は使わないように

平成 30 年度 事業計画

1. 特別養護老人ホーム三和荘

第 1 種社会福祉事業

施設種類：介護老人福祉施設 定員 52 名 事業開始H6. 4. 1

施設の形態 従来型、短期入所生活介護併設

方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 科学的介護を継続しながら、自立支援を目指します。 ② 地域と繋がりのある特別養護老人ホームを目指します。 ③ 苦情ゼロを目指します。 ④ 最後まで食べる楽しみを持ち続けられるように支援していきます。 ⑤ ご利用者及び職員の心身の健康管理を行い、多職種協働のもと施設での生活が安全・安楽の場となるように支援していきます。 ⑥ 入退所をスムーズに行うことにより稼働率の維持に努めます。 ⑦ 働きやすい職場風土を作ります。
目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ① ご利用者お一人おひとりの願いや思いを受け止め、実現していきます。 ② ご家庭や地域との連携を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃やゴミ拾いを2ヶ月に1回実施し、地域の方との関わりを持ちます。 ・地域の年間行事を把握し、行事への参加に繋げていきます。 ・自立支援介護や認知症ケア、看取りケア、在宅での困り事への対処法など特養の役割を伝えていきます。 ③ 苦情をもとに職員の質の向上に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・接遇についての勉強会を行ないパーソンセンタードケアの考え方とユマニチュードの技法をもちい、認知症ケアで介護の質の向上を図ります。 ・ご利用者、ご家族の意見に真摯に向き合い迅速に対応していきます。 ④ 口から食べることを大切にします。 <ul style="list-style-type: none"> ・毎食後の口腔ケアや月4回の歯科衛生士による口腔内の個別観察と重点的な口腔ケアを行い、多職種協働による口腔体操を実施し口腔機能の維持向上を図ります。 ・ご利用者の目的に合った義歯の新製や調整を行います。 ⑤ 医療・介護・機能訓練・その他専門職との連携を密にします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の健康状態をこまめに観察し、介護職との連携のもと、異常の早期発見に努め、初動対応を充実し重症化を予防します。 ・他科受診の際は囑託医より紹介状をもらって受診し、入退院に関する相談は連携室を通し、医療機関との関係性を円滑にします。 ・褥瘡予防については一人ひとりアセスメントを行い、リスクがある方には褥瘡ケア計画を作成し、その計画に基づいて褥瘡管理を実施します。褥瘡形成者には多職種で連携して、早期治癒に向けてケアを行います。 ・排泄に関しては個々の性状を把握し、心地よく排便が出来るように支援します。 ・看取り状態にあるご利用者に対して、できるだけ安心して過ごしていただけるように、苦痛を取り除きながら、ご家族との関わりを多く設け、医師・介護職・看護職その他の職種との連携のもと、穏やかな終焉を迎えられるように支援します。 ・生活リハビリと個別リハビリを効果的に行うことで、心身機能の安定を図り、ご

	<p>利用者の思いや願いを叶えられるように支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具を最大限活用する事で抱え上げない介護を推進し、苦痛のない生活環境を目指します。 <p>⑥ 稼働率95%以上の維持に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院者の様子伺いをこまめに行い、ご家族や医療機関との連携を密にします。 ・待機者の整理をこまめに行い、退所者が出たあとの入所をスムーズにします。 <p>⑦ 意見が出しやすい環境を作り、チーム力を高めていきます。</p>
--	---

2. 三和荘短期入所生活介護事業所

第2種社会福祉事業 施設種類：老人短期入所施設 定員 18名 事業開始H6. 4. 1
 施設の形態 特別養護老人ホーム併設事業所

方針	<p>① ご家族、ご利用者の在宅生活の継続ができるように、医療機関や居宅介護支援事業所と連携をとりながら支援していきます。</p> <p>② 老老介護や介護者不在の1人暮らしの方、緊急支援を要する方の地域の受け皿として、態勢の充実を図ります。</p> <p>③ 居宅介護支援事業所との連携を深め、ショートステイの利用率を上げていきます。</p>
目標及び計画	<p>① 医療機関や居宅介護支援事業所との連携や、ご利用者との面接等で情報を収集し、ショートステイの利用後にスムーズに在宅生活に戻っていただけるよう、自立支援を目標とした個別機能訓練や生活支援を介護計画に盛り込み支援内容の充実を図ります。</p> <p>② 介護者の病気や災害時などの緊急時の対応がスムーズにできるように、受け入れ態勢の調整をしていきます。</p> <p>③ ショートステイが心地よい場所となり、継続した利用へと繋げていけるよう、ご利用者の個性や情報を把握し、適したグループで過ごしていただくように調整していきます。</p> <p>④ 利用中の状況などを細かく報告し、事業所・介護支援専門員・ご家族と情報を共有します。また、居宅介護支援事業所への訪問や、居室の空き状況を伝え、関係作りに努めていきます。</p>

3. 三和荘通所介護事業所

第2種社会福祉事業 施設種類：老人デイサービスセンター 定員 30名 事業開始H6. 3. 16
 施設等の区分 通常規模型事業所 運動型通所サービス

方針	<p>① ご利用者・ご家族を中心に、各関係機関との連携を密に図り、ご利用者の方々がこれからも住み慣れた地域の中で、安心して在宅生活が継続できるように、ご利用者の尊厳と自立を重視したサービスを提供し、信頼される事業所となるよう努めます。</p> <p>② 心身機能の維持改善、喜びや楽しみ、生活に対しての意欲の引き出し促進等々を行い、「三和荘に行きたい」と思っただけのような事業所を目指します。</p>
----	--

目標及び計画	<p>① パーサルインデックスを取り入れ、ご利用者の ADL の把握、改善、維持に努め、介護度の低下防止に努めます。</p> <p>② 安定した稼働率の維持に努めます。</p> <p>③ 地域交流会や地域のサロン等に参加し、介護予防を中心に地域の高齢者の健康づくりを行うなど、積極的に地域福祉に取り組みます。</p> <p>④ ご利用者が過ごしやすい空間づくりに取り組みます。</p>																																				
その他	<p>主な行事</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>桜花見 おやつ作り</td> <td>誕生会 買い物支援</td> <td>10月</td> <td>運動会 買い物支援</td> <td>誕生会</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>節句 父母の会</td> <td>誕生会 買い物支援</td> <td>11月</td> <td>みかん山ドライブ おやつ作り 年賀状</td> <td>買い物支援 誕生会</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>紫陽花ドライブ 買い物支援</td> <td>誕生会</td> <td>12月</td> <td>餅つき クリスマス忘年会 クリスマスケーキ作り</td> <td>誕生会 買い物支援</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕飾り そうめん流し</td> <td>誕生会 買い物支援</td> <td>1月</td> <td>初詣 どんどや</td> <td>誕生会 買い物支援</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>夏祭り 買い物支援</td> <td>誕生会 おやつ作り</td> <td>2月</td> <td>節分 恵方巻き 梅花見ドライブ・おやつ作り</td> <td>誕生会 買い物支援</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>敬老会 買い物支援</td> <td>誕生会</td> <td>3月</td> <td>ひな祭り 買い物支援</td> <td>誕生会</td> </tr> </table> <p>*家族参観日を設けることで、ご家族のデイサービスへの理解が深まり連携が図りやすくなるため、行事にあわせ実施していく。</p>	4月	桜花見 おやつ作り	誕生会 買い物支援	10月	運動会 買い物支援	誕生会	5月	節句 父母の会	誕生会 買い物支援	11月	みかん山ドライブ おやつ作り 年賀状	買い物支援 誕生会	6月	紫陽花ドライブ 買い物支援	誕生会	12月	餅つき クリスマス忘年会 クリスマスケーキ作り	誕生会 買い物支援	7月	七夕飾り そうめん流し	誕生会 買い物支援	1月	初詣 どんどや	誕生会 買い物支援	8月	夏祭り 買い物支援	誕生会 おやつ作り	2月	節分 恵方巻き 梅花見ドライブ・おやつ作り	誕生会 買い物支援	9月	敬老会 買い物支援	誕生会	3月	ひな祭り 買い物支援	誕生会
	4月	桜花見 おやつ作り	誕生会 買い物支援	10月	運動会 買い物支援	誕生会																															
	5月	節句 父母の会	誕生会 買い物支援	11月	みかん山ドライブ おやつ作り 年賀状	買い物支援 誕生会																															
	6月	紫陽花ドライブ 買い物支援	誕生会	12月	餅つき クリスマス忘年会 クリスマスケーキ作り	誕生会 買い物支援																															
	7月	七夕飾り そうめん流し	誕生会 買い物支援	1月	初詣 どんどや	誕生会 買い物支援																															
	8月	夏祭り 買い物支援	誕生会 おやつ作り	2月	節分 恵方巻き 梅花見ドライブ・おやつ作り	誕生会 買い物支援																															
	9月	敬老会 買い物支援	誕生会	3月	ひな祭り 買い物支援	誕生会																															

4. 三和荘訪問介護事業所

第2種社会福祉事業 施設種類：老人居宅介護事業等 事業開始H7.4.1

方針	<p>① ご利用者の思いや生活スタイルを尊重し、心身のサポートに努めながら、これからは在宅での生活が継続できるように、自立支援に繋ぐサービスを提供します。</p> <p>② 各関係機関等との連携を密に図り、ご利用者やご家族との良好な関係づくりに努め、信頼される事業所を目指します。</p> <p>③ 地域の行事へ積極的に参加し、地域との交流を深め、地域貢献に努めます。</p>
目標及び計画	<p>① ご利用者の個性や能力が引き出せるような訪問介護計画書の作成を行い、自立した生活が送れるように、安全・安心なサービスを提供します。</p> <p>② 新規の方も含め、ご利用者の情報を正確にアセスメントし、書面による情報の共有に努めます。また、困難事例等があれば定期の会議で検討会を行い、早期解決に努めます。</p> <p>③ 各関係機関等との連携を密に図り、サービスの調整・提供がスムーズに出来るように努めます。</p> <p>④ 定期的に学習会を開催し、訪問介護員としての知識と技術を身につけ、更なるスキルアップに努めます。</p> <p>⑤ 広報紙を年6回発行し、地域の行事や生活情報、季節の行事に応じた情報等をわかりやすく発信して行きます。</p> <p>⑥ 地域行事や法人のイベントを通して地域との交流を深め、地域貢献に努めます。</p>

その他	ヘルパー研修			
	4月	事業所年間計画、方針・取り組みについて	10月	虐待防止について
	5月	介護保険法改正について	11月	調理実習（城山コミュニティーセンター）
	6月	感染症・食中毒について	12月	ユマニチュードについて
	7月	調理実習（城山コミュニティーセンター）	1月	口腔ケアについて
	8月	認知症・精神・うつ病の対応について	2月	コミュニケーションと接遇について
	9月	防災・救急法について	3月	今年度の反省・取り組みまとめ 次年度の取り組み検討

5. グループホーム三和の邑

第2種社会福祉事業 施設種類：認知症対応型共同生活事業 定員9名
事業開始H11.12.26

方針	<p>① ご利用者一人ひとりがその人らしく穏やかな生活が送れるように支援し、その方にあった生活の場を提供します。</p> <p>② 地域の方々と連携し、開かれた施設を目指すとともに、ご家族の方々とも連携し、支援を行っていきます。</p> <p>③ 職員が働きやすい環境づくりを目指します。</p>
目標及び計画	<p>①-1. ご利用者の体調管理に心がけ、身の回りの環境整備を行い、安全に生活出来るように努めます。</p> <p>2. 抱え上げない介護を実施し、ご利用者の負担にならない介護を行います</p> <p>3. 認知症ケアを行い、ご利用者が楽しく生活出来るように支援します。</p> <p>4. ご利用者同士の円滑な人間関係を築けるように支援します。</p> <p>②-1. 地域の一員として、自治会や地域の行事に参加します。</p> <p>2. 地域の方々と共に防災訓練を実施出来るように取り組んで行きます。</p> <p>3. 運営推進会議の充実に努めます。</p> <p>4. ご家族にも運営推進会議に出席してもらうように広報誌や面会時に働きかけます。</p> <p>5. ご家族に誕生会へ参加してもらうことで、ご利用者と楽しい時間を過ごしてもらい、ご家族が面会できる機会を多くしてもらえるように努めます。</p> <p>③-1. 抱え上げない介護を行い、ご利用者だけではなく、職員の身体のケアにも努めていきます。</p> <p>2. 職員間のチームワーク向上を行い、意見や想いを言い合える環境づくりを目指します。</p>

その他	主な行事			
	4月	花見 健康診断	10月	コスモスドライブ 町内運動会
	5月	誕生会 家族会 運営推進会議	11月	みかん山ドライブ 運営推進会議
	6月	紫陽花ドライブ	12月	クリスマス会 家族会 大塘4町内餅つき大会
	7月	防災訓練 三和荘夏祭り 運営推進会議	1月	初詣 どんどや 運営推進会議 防災訓練
	8月	大塘神社夏祭り	2月	節分 初午 梅見ドライブ
	9月	敬老会 運営推進会議	3月	ひな祭り 運営推進会議
※ご利用者の誕生日に誕生会を行います。				

6. 三和荘ケアハウス

第1種社会福祉事業 施設種類：軽費老人ホーム 定員 30名 事業開始H6.4.1

入居条件 60歳以上の方（ご夫婦の場合、どちらかが60歳以上であること）

原則として、介護を必要とせず自立して日常生活を営むことができる方

管理費 入居時の一括払いと月々払いの併用方式

利用料 生活費、冬季加算、事務費、管理費、水道代、カーテン代、電気代

方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人の意思を尊重し、意欲を持って生活できるように支援します。 ② 明るく家庭的な雰囲気を作り出すための、環境整備に努めます。 ③ 少しでも長く生活していただけるよう相談対応や生活支援に努めます。 ④ 地域に出掛けたり地域の方々との交流を深めたりして、地域に密着した施設作りを目指します。
目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 明るく清潔な住環境の提供に努めます。 ・毎日、清掃を行います。 ② 入居者の様子観察を常に行い、歩行の様子や食事の様子、健康状態の変化を早期に発見し、早期対応に努めます。その中で、職員同士での情報共有を小まめに行います。また、状態に変化があった場合には、統一したケアができるように取り組みます。 ③ 入居者の声に耳を傾け、苦情や相談に誠心誠意対応します。 ④ 遊びクラブや機能訓練の取り組みに力を入れ、心身ともに健康に過ごしていただけるように努めます。 ⑤ 地域と密着できるよう、クラブ活動・ケアハウス見学会・地域行事への参加・地域へのボランティア等を行います。

その他	① 主な行事			
	4月	バスツアー（花見）、健康診断	10月	バスツアー（フルーツ狩り）
	5月	バスツアー（ふじ） 菖蒲湯 母の日の行事	11月	たこあげ大会 忘年会練習
	6月	食事会 父の日の行事	12月	クリスマス・忘年会 もちつき ゆず湯
	7月	七夕行事（短冊作り） バスツアー 夏祭り	1月	バスツアー（初詣） どんどや
	8月	防災訓練（夜間の避難・誘導訓練）	2月	節分、ひなまつり交流会
	9月	敬老の日の行事 馬追い慰問	3月	ひな祭り 防災訓練（昼間の避難・誘導訓練）
	② 絵画クラブ（第1・第2月曜日） 書道クラブ（第2・第4水曜日） 華道クラブ（第2・第4木曜日） 遊びクラブ（月3回 不定期） 機能訓練（月2～4回） 運営懇談会・給食委員会・ケアハウス会議（第2水曜日） 映写会（月1回 不定期）			

7. 熊本市西1地域包括支援センター ささえりあ三和

公益事業 地域包括支援センター運営事業 介護予防支援事業
 担当地域 三和校区（城山・高橋・池上） 事業開始H18.4.1
 配置職員 管理者 担当職員（社会福祉士 保健師 主任介護支援専門員） 各1名以上
 生活支援コーディネーター2名 相談員1名以上

方針	<p>包括支援センターの基本業務である、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実した支援と共に、今年度特に力を入れていくことは、高齢化率が一段と進む2025年に向けて、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活が営めるよう、医療、介護、予防、住まいなどの生活支援が切れ目なく提供される、地域ケアシステムの実現に向けて具体的な活動を展開していきます。</p> <p>特に生活支援コーディネーターを2名配置し、地域の関係者の方々とより一層の関係性を深めながら、地域住民で支え合いながら健康で自立した生活が継続できる予防の体制づくりや、認知症や障害があっても住み続けることができる地域づくりに力を入れていきたいと思えます。</p>
目標及び計画	<p>① 昨年度に引き続き、熊本元気クラブの普及啓発はもちろんのこと、それが継続していく為に特に重要な地域の担い手の発掘を行い、共同して地域の通いの場作りの充実を図ります。</p> <p>② 認知症になっても住みよい街づくりとして、中学校での認知症サポーター養成講座を開催し、子供たちに認知症の理解を深めてもらいます。</p> <p>③ 自立支援型の定期的な地域ケア会議の開催により、高齢者の自立への意識を高め、重度化防止をはかります。</p> <p>④ 職場内の業務の効率化・簡素化を図りながら、個々の専門職としてのスキルを上げていきます。</p>

その他

	地域活動	会議	その他
4月		老人会・サロンなど年間計画 関係機関との年間計画調整	包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
5月	介護ミニ講座	地域ケア会議 ケアマネ連絡会	広報紙発行 包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
6月	高橋避難訓練	各町内との見守り会議 地域運営協議会 高齢者見守りネットワーク会議	包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
7月	高齢者体験教室	各町内との見守り会議 地域ケア会議・認知症サポーター養成講座	包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
8月	男性料理教室		広報誌発行、包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
9月	介護者の集い	地域ケア会議 地域運営協議会 居宅との見守り会議	包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
10月	城山町民体育祭	高齢者見守りネットワーク会議	包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
11月	ささえりあ講演会	地域ケア会議	広報誌発行、包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
12月		地域運営協議会	包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
1月		地域ケア会議	包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
2月	味生祭 西区フェスタ	地域運営協議会	広報誌発行、包括勉強会 主任ケアマネ勉強会
3月	元気はつらつ教室	地域ケア会議	包括勉強会 主任ケアマネ勉強会

その他の地域活動

こはるカフェ：月1回 ロコトレ健康教室：月2回 戸坂老人会：月1回
戸坂おしゃべり会：月1回 長生会：年6回 城山福寿会：年12回
御馬出老人会：年2回 グラウンドゴルフ 月1回 高橋ふれあい広場（年2回）
サロン（城山1町内：月1回、城山6町内：未定、谷尾崎元気わくわく：年6回、池上7町内：年6回）

地域の運動の場（熊本元気クラブ 月4回）平、新村、池上、大塘の4ヶ所

関係機関との連携

各校区自治協議会、民児協定例会、三和会、自治会長、民生委員等との見守り会議、GH 運営推進会議、小規模多機能運営推進会議、健康まちづくり委員会、包括ブロック会議、主任ケアマネ勉強会(月1回)

8. 三和荘居宅介護支援事業所

公益事業 介護支援事業 事業開始 H12.4.1

方針	<p>① 介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることが出来るよう、質の高い、介護・医療・生活支援の充実を目指します。</p> <p>② 介護支援専門員として、専門的知識・技術・倫理意識を向上させ、ご利用者の権利を擁護するなど、質の高いケアマネジメントを提供します。また、三和荘居宅介護支援事業所として、地域のニーズへ対応し、相談支援の拠点となり得るよう貢献していきます。</p>
----	--

目 標 及 び 計 画	<p>① ケアマネの倫理に基づき、ご利用者の利益を最優先に考え、人格を尊重し、ご利用者の立場に立って、公平・中立に対応します。 ご利用者の意向を踏まえつつ、そのニーズを的確に反映し、自立支援型・機能促進型のマネジメントに努めます。</p> <p>② ご利用者・ご家族と信頼関係を築き、どの方に対しても分かりやすく、適切な方法で誠実に対応します。 意見・苦情を真摯に受け止め、迅速かつきめ細かな対応に努めます。</p> <p>③ 職員一人一人が共通の目標を持ち、様々な課題や問題解決に向けて、チームで取り組みます。また、勉強会・研修会に参加し、専門的・技術的な向上を目指します。</p> <p>④ 地域ケアシステムの観点から、地域住民の理解と協力を得て、その人が住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう支えます。</p> <p>⑤ 一職員として、地域活動に関心を持ち、積極的に協力し活動に参加します。</p>
----------------------------	---

9. グループホーム三和苑

第2種社会福祉事業 施設種類：認知症対応型共同生活事業 定員9名
事業開始H19.10.1

方 針	<p>① 福祉用具を活用して安全で負担の少ないケアを提供すると共に、自立支援を実践することで、職員にとっては介護における身体的負担を減らし、ご利用者にとっては出来る喜びと自信につながることを目指します。</p> <p>② ご利用者の言動の背景にあるものを多方面から分析し、根拠あるケアの実践に努めます。</p> <p>③ 運営推進会議を通じて、事業所として地域に貢献出来ることがないか発信し、一つでも役立つことを見出して実践します。</p> <p>④ スタッフ全員が「ここで良かった」と思える職場環境となるよう、具体的な実現方法を考え、一つずつ実行していきます。</p>
目 標 及 び 計 画	<p>① 福祉用具を正しく使用することで、利用者・職員共に負担の少ない介護を実現します。また、ご利用者一人ひとりのアセスメントを再度行い、出来る力を見極め、その力が発揮出来るような支援方法を考え実践します。</p> <p>② 2ヶ月ごとに事業所会議の中で認知症について学ぶ機会を設けます。また、ご利用者の言動については5つの項目に分けて整理し、要因を明確にした上でケアに臨みます。</p> <p>③ 運営推進会議において、認知症やその支援方法について関心を持っていただけるような情報発信を行い、事業所以外でも情報発信の機会が出来るよう努めます。また、行事の際にボランティア依頼を行い、事業所へ足を運んでいただくことでグループホームのことを少しでも知っていただけるように努めます。</p> <p>④ 毎月「働きやすさ度」を5つの項目で振り返り、今の事業所に必要なものは何なのか、一人一つずつ具体案を出し合い、それを実践していきます。実践後の振り返りも行い、全員でチーム三和苑を作り上げます。</p>

その他	主な行事			
	4月	花見 健康診断	10月	校区運動会見学 三和苑運動会
	5月	母の日の集い・家族会 運営推進会議 鯉のぼり見学	11月	紅葉ドライブ たこあげ 運営推進会議
	6月	あじさいドライブ	12月	クリスマス会・家族会
	7月	七夕行事 運営推進会議 三和苑夏祭り	1月	初詣 どんどこや 運営推進会議 災害発生時訓練
	8月	下代夏祭り 災害発生時訓練	2月	節分行事 初午 梅ドライブ
	9月	敬老会 運営推進会議 消防訓練（立ち会い）	3月	ひなまつり 運営推進会議
*毎月、消防訓練				

10. 三和苑デイサービスセンター

第2種社会福祉事業 施設種類：老人デイサービスセンター 定員 30名 事業開始H19.10.1
施設等の区分 通常規模型事業所 運動型通所サービス

方針	<p>① ご利用者の「安心」「信頼」「満足」につながるサービスを提供します。</p> <p>② 地域とのつながりや交流を促進します。</p> <p>③ ご利用者一人ひとりと向き合い、寄り添うケアの実践に努めます。</p>
目標及び計画	<p>① 地域との交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内にある他のデイサービス事業所と協力し、毎月の地域交流会の実施を図ります。また、地域で開かれるサロン等への参加を通して、地域の方と顔の見える関係性を築き、開かれた施設づくりと広報・宣伝活動に取り組んでまいります。 <p>② 地域の社会資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園への散歩（歩行訓練）や近隣のスーパーでの買い物支援、昼食のお弁当の依頼など、地域の社会資源を活用することで地域貢献とご利用者の心身の活性化、自立支援に繋がるように努めてまいります。 <p>③ 居心地の良いサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの心身を把握し、その人に応じた居心地の良さを考えることで、心身の維持・改善、意欲の向上と利用の定着に繋がるよう取り組んでまいります。 <p>④ 特技の再実現と意欲の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特技を再実現すること、また新しいことにチャレンジしアクティブに様々な活動に取り組んでもらうことで、豊かな自己の能力や個性の実現に努めます。 <p>⑤ 職員一人ひとりの意識向上と良好なチームワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当役割を把握し、責任を持って果たすだけでなく、新しい試みへの果敢なチャレンジをもってスキルアップを図り、お互いに連携して良好なチームワークが築けるよう取り組んでまいります。 <p>⑥ ストレスマネジメントによる業務負担感の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務にまつわる担当や役割、また人間関係等、その時に応じて管理者が職員一人ひとりと話し合いの機会を設けたり、皆で話し合いをしたり、問題の早期解消を図ってまいります。 <p>⑦ 運動型通所サービス（定員：午前・午後各5名）を継続します。</p>

その他	主な行事			
	4月	桜の花見見学会、おやつ作り	10月	運動会、おやつ作り、コスモス鑑賞
	5月	端午の節句、おやつ作り 母の日のお祝い、外気浴	11月	文化祭、おやつ作り、紅葉見物
	6月	父の日のお祝い、おやつ作り 紫陽花見物、七夕飾り	12月	餅つき、クリスマス会、忘年会
	7月	七夕祭り、おやつ作り、夏祭り	1月	初詣、どんどや、おやつ作り
	8月	ソーメン流し	2月	節分行事、おやつ作り、梅の花見物
	9月	敬老会、おやつ作り	3月	雛祭り、おやつ作り
	・各月の誕生会 ・各月の広報誌発行			

11. グループホーム出水

第2種社会福祉事業 施設種類：認知症対応型共同生活事業 定員9名
事業開始H17.7.8

方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 小規模で家庭的な環境を通して、ご利用者お一人おひとりの心に寄り添うケア・充実した生活の提供に努めます。 ② グループホームでの生活を一日でも長く続けていただくように努めます。 ③ 地域密着型サービス事業所として、地域に貢献するグループホームを目指します。
目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ① ユマニチュードの勉強会を定期的に行い、職員の質の向上に活かします。 ② ご利用者の日々の変化に気付き、その情報を職員間で共有してケアに活かしていきます。 ③ ご利用者の現在の体力維持に努め、ご利用者・職員の負担にならない介護を学んでいきます。 ④ 有事に備えて、緊急時対応法を定期的に学んでいきます。 ⑤ 早期発見・早期治療をスローガンに、ご家族と共に支援します。 ⑥ ご利用者を中心として、ご家族・職員・関係機関と密に連携を取っていきます。 ⑦ 地域活動・地域行事に積極的に参加して、グループホームとして地域に情報を発信していきます。

12. デイサービスセンター出水

第2種社会福祉事業 施設種類：老人デイサービスセンター 定員18名 事業開始H17.7.8
施設等の区分 地域密着型通所介護事業所 運動型通所サービス

方針	<p>真光会の基本理念を大切にし、様々なニーズに応じたケアを目指します。ご利用者の在宅生活を維持するため、ご利用者への直接的なケア以外にも、家族の介護負担軽減を図るために密な連絡や情報共有に努めてまいります。また、在宅生活を長く営めるよう、生活に応じた個別訓練を実施し、心身機能の維持・向上や認知症の進行予防に取り組みます。また、地域へ開かれた施設になるべく、地域貢献活動に全職員で取り組みます。</p>
----	--

目 標 及 び 計 画	<p>① 在宅生活維持への支援 在宅生活の継続や自立に向けた目標を共有し、職員間で経過や達成に向けての話し合いを充実させ、わかりやすい書式の整備に努めます。</p> <p>② 介護の質の向上 科学的根拠に基づいた重度化予防に努め、ユマニチュードを用いた認知症ケアで介護の質の向上を図ります。</p> <p>③ チーム力の向上 職員一人ひとりが介護のプロとしての自覚を持ち、お互いを気遣い助け合うことでチーム力の向上に努めます。また職員間でマイナス言葉を使わず、意欲を高めます。</p> <p>④ 地域貢献活動 地域行事等へ参加し地域の方々との交流を行い、地域資源の一つとして貢献できるよう開かれた施設になるよう職員全員で取り組みます。</p>
----------------------------	---

13. 事務部

方 針	<p>① 福祉施設・介護施設職員としての自覚を持ち、公正・正確な業務遂行に努めます。</p> <p>② 事業の継続的、安定的な経営・運営を行うために、職員の経営参画の意識づくりに取り組みます。</p> <p>③ 労働環境の整備・労働安全衛生の推進、職員の処遇改善について積極的な提案を行い働きやすい職場作りに努めます。</p>
目 標 及 び 計 画	<p>① 社会福祉や介護サービス全般について、事務部内において学びの時間を確保し意見交換する等、施設職員の意識向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所のサービスの把握と理解に努め、最適な事務のあり方を検討し業務改善を行います。 ・新入職員の指導を通し、初心の気持ちで業務を見直し好ましくない習慣や対応、非効率事務の改善を図ります。 <p>② 経営分析をすすめ、分かりやすい資料での説明を定期的に行い職員の経営参画の意識向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議等で、説明・意見交換を行い各事業所の担当者の経営参画の意識づくりと向上に働きかけます。 ・全職員に向けた情報発信と全職員からの提案の受入に努め、業務改善・経費削減等に取り組むことで全職員の経営参画の意識の高揚を図ります。 <p>③ 職員の満足がご利用者の満足につながることを踏まえ、職員の労働環境・福利厚生等の職場環境整備を提案して、活力のある職場となるよう支援します。また、業務遂行に関連して発生する労働災害及び健康障害を防止するとともに、職員の安全確保と健康の保持増進を図るため必要な措置を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具・機器の活用等をすすめ、腰痛の予防に努めます。 ・ストレスチェックを活用し、ストレス予防を推進します。

14. 災害対策・安全衛生管理

方針	<p>ご利用者が安全・安心にサービスを受けることができるよう設備面からの火災発生予防と安全確保に努めるとともに、定期的な避難訓練・消火訓練を実施します。更に、設備面での震災・風災害対策や水害・土砂災害対策に加え、ご利用者及び職員に対する非常災害教育等にも努めます。</p> <p>また、施設環境を常に清潔に保ち、施設内感染や疾病発生の予防など衛生管理に努めます。</p>																																																																
	<p>①年間計画に基づき、関係諸機関と連携し防災教育・訓練を実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>防火教育(新人) 消防設備点検(三和苑)</td> <td>10月</td> <td>防火教育 消防設備点検(三和苑)</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>避難誘導訓練</td> <td>11月</td> <td>避難誘導訓練</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>建築設備定期検査</td> <td>12月</td> <td>防火教育</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>消防設備点検(三和荘・出水) 消火訓練</td> <td>1月</td> <td>消防設備点検(三和荘・出水) 消火訓練</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>総合訓練(夜間)</td> <td>2月</td> <td>総合訓練</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>消防用設備自主点検</td> <td>3月</td> <td>消防用設備自主点検</td> </tr> </table> <p>②年間計画に基づき、循環式浴槽の衛生維持管理に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水質検査(レジオネラ属菌含)</td> <td>6月 12月</td> </tr> <tr> <td>浴槽機器設備点検・整備</td> <td>4月 7月 10月 1月</td> </tr> <tr> <td>濾過循環系等配管洗浄消毒</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>ボイラー定期整備</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>濾過剤の交換</td> <td>6月 3年毎に実施(前回H28.6実施)</td> </tr> <tr> <td>残留塩素濃度の測定</td> <td>毎日測定</td> </tr> <tr> <td>濾過機の逆洗浄</td> <td>稼働の都度実施(自動設定)</td> </tr> <tr> <td>浴槽水の全量入替・浴槽清掃</td> <td>デイサービス 水・土 ケアハウス 火・木・土</td> </tr> <tr> <td>ヘアキャッチャーの清掃</td> <td>毎日実施</td> </tr> <tr> <td>貯湯槽の温度管理</td> <td>毎日実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他、レジオネラ菌が発生した場合の対応マニュアルを作成します。</p> <p>③年間計画に基づき、井戸水の衛生維持管理に努めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水質検査(浄水50項目)※22項目含む</td> <td>6月 9月 12月 3月</td> </tr> <tr> <td>水質検査(浄水22項目)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水質検査(浄水省略不可9項目)</td> <td>4月 5月 7月 8月 10月 11月 1月 2月</td> </tr> <tr> <td>水質検査(浄水レジオネラ菌検査6項目)</td> <td>4月 10月</td> </tr> <tr> <td>水質検査(原水39項目+指標菌)</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>濾過剤の交換</td> <td>5年から7年毎に実施(H23.10設置)</td> </tr> <tr> <td>浄水設備維持管理(滅菌設備)</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>浄水設備維持管理(濾過設備)</td> <td>毎月</td> </tr> </tbody> </table>		4月	防火教育(新人) 消防設備点検(三和苑)	10月	防火教育 消防設備点検(三和苑)	5月	避難誘導訓練	11月	避難誘導訓練	6月	建築設備定期検査	12月	防火教育	7月	消防設備点検(三和荘・出水) 消火訓練	1月	消防設備点検(三和荘・出水) 消火訓練	8月	総合訓練(夜間)	2月	総合訓練	9月	消防用設備自主点検	3月	消防用設備自主点検	項目	月	水質検査(レジオネラ属菌含)	6月 12月	浴槽機器設備点検・整備	4月 7月 10月 1月	濾過循環系等配管洗浄消毒	6月	ボイラー定期整備	6月	濾過剤の交換	6月 3年毎に実施(前回H28.6実施)	残留塩素濃度の測定	毎日測定	濾過機の逆洗浄	稼働の都度実施(自動設定)	浴槽水の全量入替・浴槽清掃	デイサービス 水・土 ケアハウス 火・木・土	ヘアキャッチャーの清掃	毎日実施	貯湯槽の温度管理	毎日実施	項目	月	水質検査(浄水50項目)※22項目含む	6月 9月 12月 3月	水質検査(浄水22項目)		水質検査(浄水省略不可9項目)	4月 5月 7月 8月 10月 11月 1月 2月	水質検査(浄水レジオネラ菌検査6項目)	4月 10月	水質検査(原水39項目+指標菌)	9月	濾過剤の交換	5年から7年毎に実施(H23.10設置)	浄水設備維持管理(滅菌設備)	毎月	浄水設備維持管理(濾過設備)
4月	防火教育(新人) 消防設備点検(三和苑)	10月	防火教育 消防設備点検(三和苑)																																																														
5月	避難誘導訓練	11月	避難誘導訓練																																																														
6月	建築設備定期検査	12月	防火教育																																																														
7月	消防設備点検(三和荘・出水) 消火訓練	1月	消防設備点検(三和荘・出水) 消火訓練																																																														
8月	総合訓練(夜間)	2月	総合訓練																																																														
9月	消防用設備自主点検	3月	消防用設備自主点検																																																														
項目	月																																																																
水質検査(レジオネラ属菌含)	6月 12月																																																																
浴槽機器設備点検・整備	4月 7月 10月 1月																																																																
濾過循環系等配管洗浄消毒	6月																																																																
ボイラー定期整備	6月																																																																
濾過剤の交換	6月 3年毎に実施(前回H28.6実施)																																																																
残留塩素濃度の測定	毎日測定																																																																
濾過機の逆洗浄	稼働の都度実施(自動設定)																																																																
浴槽水の全量入替・浴槽清掃	デイサービス 水・土 ケアハウス 火・木・土																																																																
ヘアキャッチャーの清掃	毎日実施																																																																
貯湯槽の温度管理	毎日実施																																																																
項目	月																																																																
水質検査(浄水50項目)※22項目含む	6月 9月 12月 3月																																																																
水質検査(浄水22項目)																																																																	
水質検査(浄水省略不可9項目)	4月 5月 7月 8月 10月 11月 1月 2月																																																																
水質検査(浄水レジオネラ菌検査6項目)	4月 10月																																																																
水質検査(原水39項目+指標菌)	9月																																																																
濾過剤の交換	5年から7年毎に実施(H23.10設置)																																																																
浄水設備維持管理(滅菌設備)	毎月																																																																
浄水設備維持管理(濾過設備)	毎月																																																																
目標及び計画																																																																	

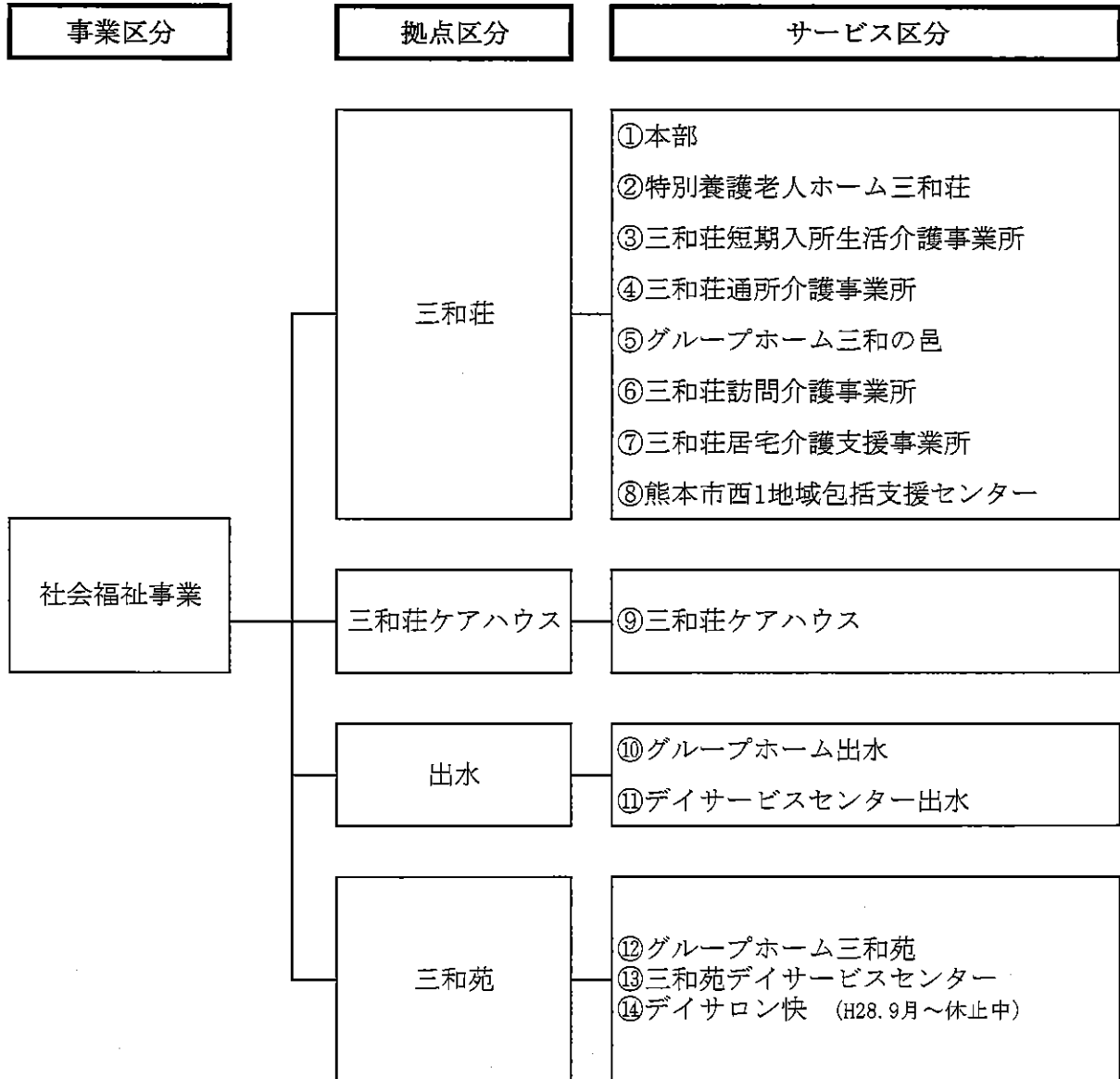
15. 職員研修

方針	<p>法人の使命・理念・目標を実現できる人材育成を進めます。指導教育体制を強化し新規採用職員や異動職員の離職防止を図ります。また、目標を持ちながら仕事が続けられるような人材育成と能力開発のための組織作りと環境整備に努めます。</p>
目標及び計画	<p>① キャリアパスに応じた研修会の開催や、専門分野別の勉強会の開催など、人材育成及び職員の資質向上のための研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修 管理職研修・主任研修・副主任研修・中堅職員研修・新人職員研修・契約職員研修（パートタイマー職員含む）・職種別研修・スキル別研修等 ・新人職員研修 採用時から採用後3年の間にかけて実施 ・法人内研修（全職員対象） 毎月第4木曜日 18:00～20:00 ・資格取得支援 介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等 <p>② 各事業所や職員が持つ情報・知識・ノウハウ等を共有し活かすことができるよう、事業所間の交流研修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導職層による研修 ・事業所合同の研修 ・各事業所固有のスキルについての研修及び勉強会 <p>③ 社会福祉法人の役割を学ぶ研修を展開し、地域福祉に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の地域貢献活動 ・ボランティア活動

16. 地域連携

方針	<p>① 法人の理念である「地域との和」を実現するため、地域の方々の声に耳を傾けながら、地域に開かれた組織づくりに努め、地域福祉の拠点としての役割を果たします。</p> <p>② 介護や認知症の認識・理解・対応について、地域の方々への普及を図り、地域福祉へ貢献します。</p> <p>③ 災害の時、地域にお住まいの方の一時的避難所や要介護者のシェルターとしての役割を果たします。</p>			
目標及び計画	<p>① 法人及び事務所の情報をできるだけ地域社会へ発信します。広報紙の発行・掲示・インターネット公開、ホームページの更新を行うことで、介護等の情報発信に積極的に取り組みます。また、講習会・講演会・学習会等を実施し、地域住民の福祉に対する理解が促進されるような機会の提供に努めます。</p> <p>② 法人の施設・建物や設備を継続して開放したり、地域の方々と合同で交流イベントを開催したり、地域のイベントに参加したりして、地域に開かれた法人づくりに努めます。</p> <p>③ 一職員一地域貢献の取り組みの継続と、更に事業所・法人規模での地域貢献活動にも取り組めるよう、そのための地域のニーズの把握にも努めます。</p> <p>④ 地域の方々に喜んでもらえるように、季節に応じた装飾・イルミネーションの設置を行います。</p>			
	4月	高橋鯉のぼり設置の手伝い 地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日	10月	地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日
	5月	高橋鯉のぼり撤去の手伝い グラウンドゴルフ大会 第3土曜日 地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日	11月	凧あげ大会 11/3 地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日 城山校区第4町内・三和荘合同防災訓練
	6月	地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日	12月	地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日
	7月	地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日 三和荘夏祭り 7/29	1月	どんどや 1/14 地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日
	8月	地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日	2月	ひなまつり交流会 2/16 グラウンドゴルフ大会 第3土曜日 地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日
	9月	グラウンドゴルフ大会 第3土曜日 地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日	3月	地域交流会（日曜デイサービス）第3日曜日

社会福祉法人 真光会 拠点区分の設定について



平成30年度 社会福祉事業区分 資金収支予算内訳書 (当初予算)

法人名 : 社会福祉法人 真光会

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		三和荘拠点	ケアハウス拠点	出水拠点	三和苑拠点	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入							
	介護保険事業収入	414,477,000	0	78,490,000	103,333,000	596,300,000	0	596,300,000
	老人福祉事業収入	0	48,887,000	0	0	48,887,000	0	48,887,000
	借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0	0	0
	経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	3,350	200	600	2,000	6,150	0	6,150
	その他の収入	1,670,000	330,000	430,000	385,000	2,815,000	0	2,815,000
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0	0	0
	事業活動収入計(1)	416,150,350	49,217,200	78,920,600	103,720,000	648,008,150	0	648,008,150
	支出							
人件費支出	290,608,000	21,924,000	65,846,300	73,212,800	451,591,100	0	451,591,100	
事業費支出	46,557,000	20,054,000	9,510,000	14,278,000	90,399,000	0	90,399,000	
事務費支出	53,954,000	12,128,000	4,888,000	7,958,650	78,928,650	0	78,928,650	
利用者負担軽減額	150,000	0	0	0	150,000	0	150,000	
支払利息支出	0	0	0	0	0	0	0	
その他の支出	120,000	30,000	10,000	10,000	170,000	0	170,000	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	0	0	0	0	
事業活動支出計(2)	391,389,000	54,136,000	80,254,300	95,459,450	621,238,750	0	621,238,750	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	24,761,350	△ 4,918,800	△ 1,333,700	8,260,550	26,769,400	0	26,769,400	
施設整備等による収支	収入							
	施設整備等補助金収入	1,388,000	0	0	0	1,388,000	0	1,388,000
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0
	設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0	0	0
	施設整備等収入計(4)	1,388,000	0	0	0	1,388,000	0	1,388,000
	支出							
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	6,282,000	1,650,000	456,000	714,000	9,102,000	0	9,102,000
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	605,000	535,000	0	0	1,140,000	0	1,140,000	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	6,887,000	2,185,000	456,000	714,000	10,242,000	0	10,242,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 5,499,000	△ 2,185,000	△ 456,000	△ 714,000	△ 8,854,000	0	△ 8,854,000	
その他の活動による収支	収入							
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
	長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0	0
	積立資産取崩収入	0	6,500,000	0	0	6,500,000	0	6,500,000
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
	拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	0	0
	拠点区分間繰入金収入	0	7,000,000	2,350,000	0	9,350,000	△ 9,350,000	0
	その他の活動収入計(7)	0	13,500,000	2,350,000	0	15,850,000	△ 9,350,000	6,500,000
支出								
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0	0	
積立資産支出	2,720,000	6,391,000	543,000	566,000	10,220,000	0	10,220,000	
拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金支出	7,000,000	0	0	2,350,000	9,350,000	△ 9,350,000	0	
その他の活動支出計(8)	9,720,000	6,391,000	543,000	2,916,000	19,570,000	△ 9,350,000	10,220,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 9,720,000	7,109,000	1,807,000	△ 2,916,000	△ 3,720,000	0	△ 3,720,000	
予備費支出(10)	500,000	0	0	500,000	1,000,000	0	1,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	9,042,350	5,200	17,300	4,130,550	13,195,400	0	13,195,400	
前期末支払資金残高(12)	371,820,417	2,362,703	69,780,784	136,410,403	580,374,307	0	580,374,307	
当期末支払資金残高(11)+(12)	380,862,767	2,367,903	69,798,084	140,540,953	593,569,707	0	593,569,707	